

年 組 番 名前

1. 成年になる！？

①2022年4月1日より成年年齢が 歳となりました。

次の内容は成年になるとできるのでしょうか。○×で答えなさい。

回答

【問題1】成年になれば、自分でローンを組んで（お金を借りる）、車を購入することはできる？

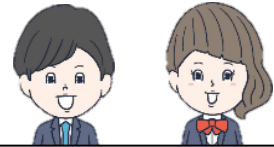
【問題2】成年になれば、後払いで欲しいものが買えたり、お金を借りられる「クレジットカード」を作ることができる？

【問題3】未成年（18歳未満）で保護者の同意を得ずに化粧品の定期購入の契約をしました。この契約は取り消せる？

②親など保護者の がなくても、自分ひとりで様々な をすることができます。

③未成年者取り消しができなくなります。

④契約は責任をとらないです。



【考えてみよう】

これまでの学習を通して学んだように、成年になると色々な責任がともないますが、みんなはどんな点に注意する必要があると思いますか。

3. 契約時の注意点 ～トラブルに巻き込まれない～

①トラブルは、 防ぐことが大切です。

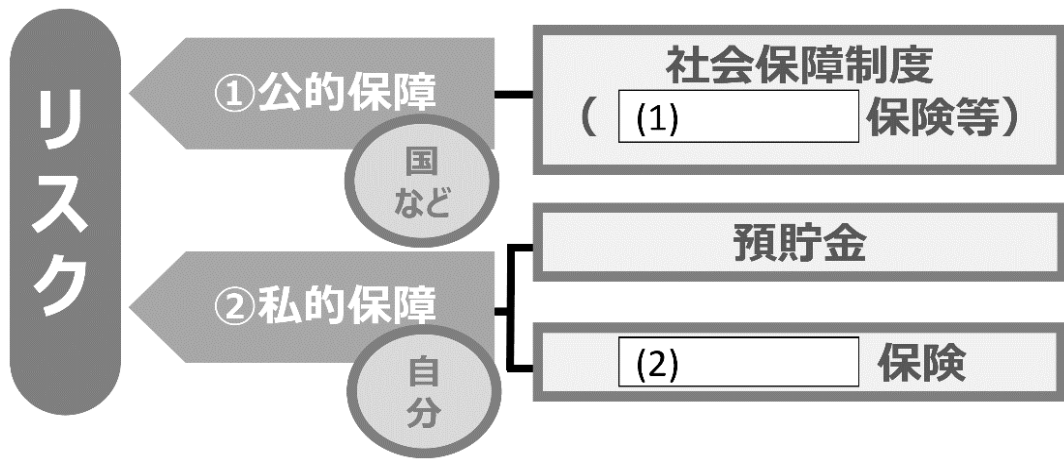
②もし消費者トラブルに巻き込まれてしまったら、 番（いやや！）に電話をかける等して周りの人に相談しましょう。

③申込みをやめたいなと思ったときは、一定の期間内であれば、クーリング・オフを使うことができます。 ※場合によってはクーリング・オフを使うことができない契約もあります。

④契約は、慎重によく考えてから行うようにしましょう。



4. リスクに備える



①民間保険など、さまざまな契約を利用することで、リスクに備えることができます。

②情報収集を行い、自分にとって必要な保険商品を慎重に選ぶことが大切です。
契約する時は複数の会社・商品を比較してみましょう。



5. まとめ

(1) 歳から、自分ひとりで契約できるかわりに、未成年を理由に契約は取り消せません。

(2)家計を自分で考える上で収入と支出のバランスは大切になってきます。

(3)トラブルなどで困ったときはひとりで悩まずに、周りの人や専門家などに相談しましょう。

(4)民間保険など、さまざまな契約を利用することで、リスクに備えることができます。

★今日学んだことや気づいたことについて書いてみよう。
